

【まこの話】まこの中にはベテランの方や専門家でも種類の判別が難しいものがあります。

マイナンバーカードってどうやって取得できるの？

★マイナンバーカードの申請方法

通知カードの下部に付いている個人番号カード交付申請書(住所や氏名等に変更があった場合は、役場にその届出ををし、その時に役場から交付される新しい申請書を必ずお使いください。)に必要事項の記入及び顔写真の貼付をし、同封されている返信用封筒にてお近くのポストに投函ください。

なお、スマートフォンや自宅のパソコン、まちなかの証明用写真機からも申請ができます。詳しくは「マイナンバーカード総合サイト」をご覧ください。

★マイナンバーカードの受け取りまでの流れ

申請から約1〜2ヶ月程度で、自宅に交付通知書(はがき)が届きます。

その後、下記の必要な持ち物を持参し、できる限り交付通知書に記載された期限までに役場1階住民生活課まで来庁ください。

【必要な持ち物】

★本人が来庁する場合

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 本人確認書類(15歳未満の者又は成年被後見人に同行する法定代

理人も同様が必要です。本人確認書類の例は交付通知書に記載してありますので、そちらをご覧ください。

□ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

□ 印鑑登録証(お持ちの方のみ)及び認印

□ 代理権の確認書類(15歳未満の者又は成年被後見人の法定代理人のみ。ただし、15歳未満の者については、「本籍地が上三川町の場合」又は「住所が上三川町で、同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要です。)

★代理人が来庁する場合(※本人が病気、身体の障害がある等やむを得ない理由に限りです。仕事や学校の都合等は対象となりませんのでご了承ください。)

□ 交付通知書(はがき)

□ 通知カード

□ 申請者本人の本人確認書類(本人が来庁する場合の本人確認書類とは若干異なりますので、通知カード送付時に同封された案内等でご確認ください。)

□ 代理人の本人確認書類(本人が来庁する場合の本人確認書類と同様になりますが、それに加え、いくつか口頭でご質問させていただきます。)

□ 代理権の確認書類(交付通知書の「委任状」欄に記入する等、委任の事実が確認できるもの)

□ 本人の出頭が困難であることを証する書類例 診断書、本人の障害者手帳など)

□ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

なお、受け取りに要する時間は1人あたり10〜20分程度ですが、窓口の混雑の状況により、待ち時間に変動がありますのでご了承ください。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎ 09125

くらしと電気の総合プランナー



株式会社 多田電気



ISO 9001
認証取得

TEL 0285-53-6130(代) FAX 0285-53-2865
〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1776

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 41

コインパーキングの料金表示はしっかり確認を

事例

「24時間最大千円」と表示されていたコインパーキングに3日間駐車した。料金は3千円だと思っていたのに、精算時の料金が8千円以上だった。おかしいと思ったが、支払わないと出庫できないので、仕方なく払った。すぐに電話で苦情を言ったところ、「最初の24時間が千円でその後は通常料金となる」と言われた。

●コインパーキングで、「1日最大〇〇円」「24時間最大△△円」などと表示されているのに、24時間を超えると料金体制が変わり、思った以上の料金を請求される事例が見られます。

●休日料金と平日料金の違いが分かりにくい、イベント開催時は特別料金だったという苦情もあります。

●一見ただけでは利用条件が分かりにくい表示に注意しましょう。利用する前に、看板などに大きく表示されている内容だけでなく、出入り口付近や精算機付近などの詳細な利用条件にも目を通しましょう。

●業界団体では、平成26年9月より表示・運用に関するガイドラインを定めています。

▼相談日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午

午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター(役場3階)

▼相談専用電話番号 〓

☎9153



夏休み

学習サポート事業を実施

7月25日～8月29日の19日間、延べ39回にわたり夏休み学習サポート事業を実施しました。

町内の中学生が教科書の予習・復習や宿題など基礎的な学習や受験勉強などで、わからないところをボランティア講師と質問型式により勉強しました。

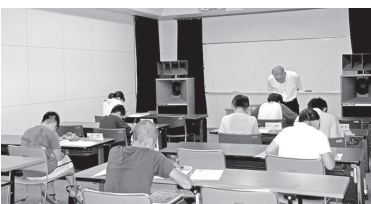
今年度は6名のボランティアの協力を得て、45名の中学生が集中して取り組みました。今後も地域の皆様のご協力を得ながら中学生の学習意欲や学力の向上を目指し、事業を継続してまいります。

学習サポート事業を一層充実させるため、協力していただける学習支援ボランティアを随時募集しております。本事業にご協力いただける熱意のある大学生・退職された先生・地域の方は、生涯学習課までお問い合わせください。教員免許は不要です。

▼問い合わせ先 〓

生涯学習課 生涯学習係

☎9156



10月17日～23日は 行政相談週間

10月17日(月)～23日(日)までは、行政相談週間です。皆さんからの行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進することも行政運営の改善を図ります。

町では、2名の行政相談委員が総務大臣から委嘱されており、毎月第2水曜日と第4水曜日に上三川いきいきプラザで、定例相談(心配事なんでも相談)を開設し相談を受け付けています。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

▼相談先 〓

行政相談委員

藤田 猛さん

☎090(1651)6302

行政相談委員

高田 すみ子さん

☎2719

▼問い合わせ先 〓

企画課 情報広報係

☎9117



【きのこの話】初心者には絶対に自己判断できのこを口にしないように注意してください。